



平成 30 年 2 月 23 日

各位

会 社 名 東洋紡株式会社
代表者名 代表取締役社長 檜原 誠慈
(コード番号 3101 東証第 1 部)
問い合わせ先 財務部長 中嶋 久夫
(TEL 06-6348-3137)

**新規劣後特約付ローンによる資金調達および
既存劣後特約付ローンの期限前弁済に関するお知らせ**

当社は、平成 30 年 2 月 23 日開催の取締役会において、劣後特約付ローン（以下「本劣後ローン」という。）による総額 150 億円の資金調達を行なうこと、並びに平成 26 年 3 月 24 日に当社が発行した劣後特約付ローン（以下、「既存劣後ローン」という。）の期限前弁済（以下、本劣後ローンによる資金調達と併せて「本リファイナンス」と総称する。）を行なうことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本リファイナンスの目的及び背景

本リファイナンスは、既存劣後ローンのリプレースメント条項（※1）を遵守しつつ、借換手段の多様化による財務戦略の機動性と柔軟性の向上および金融費用の削減を行うことを目的としています。

本劣後ローンについては、既存劣後ローンと同等の資本性を格付会社（株式会社格付投資情報センター及び株式会社日本格付研究所）より認定される見込みであり、これが実現すれば、当社の財務健全性の維持に引き続き寄与することとなります。また、本劣後ローンには、普通株式への転換権は付されていないことから、株式の希薄化は発生いたしません。加えて、現在の金融市場環境は、既存劣後ローン発行時に比して好転しており、本リファイナンスによって、金融費用の削減も可能となる見込みです。

※1：「既存劣後ローンの期限前弁済にあたっては、同等以上の資本性を有するものと格付会社から認められた手段によって調達された資金のみで実施することを意図している」旨の条項。

2. 本劣後ローンの概要

本劣後ローンの詳細条件につきましては、平成 30 年 3 月 20 日に最終決定する予定ですが、現状では下記の内容で検討しております。詳細条件につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

調達額	金 150 億円（予定）
契約締結日	平成 30 年 3 月 20 日（予定）
実行日	平成 30 年 3 月 26 日（予定）
資金使途	既存劣後ローンの期限前弁済に充当
弁済期日	借入実行から 60 年後。 ただし、借入実行から 5 年経過後以降の各利払日において、元本の全部又は一部の期限前弁済が可能
リプレースメント条項	当社は、本劣後ローンの期限前弁済にあたっては、期限前弁済日以前の 6 ヶ月以内に、本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た資金を調達することを意図している。 但し、借入実行から 5 年経過後以降に期限前弁済する場合において、以下のいずれの要件も充足する場合を除く。 ① 期限前弁済を通知する時点において発表されている最新の連結貸借対照表に基づいて計算される連結株主資本の金額が 1,552 億円以上となった場合 ② 期限前弁済を通知する時点において発表されている最新の連結貸借対照表に基づいて計算される D/E レシオが 1.0 倍を下回った場合

3. 既存劣後ローンの期限前弁済の内容

期限前弁済日	平成 30 年 3 月 26 日
期限前弁済金額	150 億円
期限前弁済事由	既存劣後ローンの期限前弁済条項に基づき、期限前弁済可能日（平成 31 年 3 月 24 日）より以前に、全貸付人の事前同意を得て弁済するもの。

4. 業績に与える影響

上記一連の取引による当社の平成 30 年 3 月期の連結業績予想への影響は軽微であります。

以 上